

令和2年度 特待生募集基準

日本体育大学柏高等学校

1. アドバンストコース推薦入試特待生基準

	免除特典	基 準	進級時継続条件
S特待 募集定員 (若干名)	入学金 授業料 教育充実費 施設設備費	①評定5科25 ※3年次1学期、2学期、前期いずれかのもの。 ②定期試験または実力試験上位3%以内 ※3年次8月以降の定期試験・実力試験で3科及び5科の順位が対象。2回分の試験結果が必要。	1及び2学年評定平均が、 <u>5科4.4以上</u> 。
A特待 募集定員 (若干名)	入学金 授業料	①評定3科15及び5科24 ※3年次1学期、2学期、前期いずれかのもの。 ②定期試験または実力試験上位7%以内 ※3年次8月以降の定期試験・実力試験で3科及び5科の順位が対象。2回分の試験結果が必要。	1及び2学年評定平均が、 <u>5科4.2以上</u> 。
B特待 募集定員 (若干名)	授業料	①評定3科14及び5科23 ※3年次1学期、2学期、前期いずれかのもの。 ②定期試験または実力試験上位10%以内 ※3年次8月以降の定期試験・実力試験で3科及び5科の順位が対象。2回分の試験結果が必要。	1及び2学年評定平均が、 <u>5科4.0以上</u> 。

※基準については①②両方の基準を満たすこととする。

※3科は国語・数学・英語、5科は国語・数学・英語・理科・社会を指す。

【補足事項】

- ① 部活動との両立も可能ですが、アドバンストコースの授業及び行事を最優先していただきます。
- ② 特待生については、第一志望（単願）受験者限定となります。第二志望（併願）受験者については、入学試験結果上位者に特待生が与えられる場合があります。
- ③ 基準となる試験上位3～10%の算出方法について
例（3%）： $生徒数 185名 \times 0.03（3\%） = 5.55（名） \rightarrow$ 小数点以下を切り上げ6名とする。

募 集 手 順	① 募集期間	12月06日(金)までに申請書（別紙用紙）の提出が必要です。 ※上記基準を証明する書類（通知票の写し、試験結果の写し）を添付しての提出となります。
	② 認定結果発表	12月09日(月)に登録いただいているメールにて通知いたします。
	③ その他	ご質問、ご相談については、10月より開催の学校説明会（5回開催） 入試相談（2回開催）日に対応ブースを設定いたします。また、それ以外の日につきましては、以下まで直接ご連絡をお願いします。 — 連絡先：日本体育大学柏高等学校 教頭 <u>白川</u> 又は広報部長 <u>笠原</u> まで — 学校代表 ☎04-7167-1301（平日 9:00～17:00）

2. アスリート特待生制度

- (1) アスリート特待制度は、強化指定部活動に設定の制度となります。各顧問にご相談ください。
- (2) アスリートコース第一志望（単願）受験者を原則としますが、各コースの基準を満たしている場合は、他のコースを志望することも可能です。各部活動顧問にご相談ください。

3. その他

- (1) 本校に兄弟が在籍し、入学後同時在籍する場合は入学金を免除します。
- (2) 合格発表後の入学時納入金については一旦全額入金をいただき、入学後奨学金として相当額を返金いたします。5月以降は、相当額を差し引いた金額の引き落としとなります。

※高校記入枠

特待生申請書

(アドバンスト ・ アスリート)

日本体育大学柏高等学校 校長 殿

特待生として入学を希望し、添付書類を添えて申請いたします。以下記載した事項は事実とは相違ありません。

20 年(令和)年 月 日

志願者氏名 (自署) _____

保護者氏名 (自署) _____ 印

フリガナ			在籍	中学校					
本人名			生年月日	平成 年 月 日生					
保護者氏名			本人住所						
中学評定	3年次 (1学期 ・ 2学期 ・ 前期)								
	国語	数学	英語	理科	社会	保体	音楽	技家	美術
	3科計		5科計						
成績基準	アドバンスト	【定期試験又は校内実力試験結果】※3年次8月以降のもの							
		① (定期・実力) 試験 (月 日実施)							
		3科順位 位 (受験生徒数 名)							
		5科順位 位 (受験生徒数 名)							
		② (定期・実力) 試験 (月 日実施)		↑高校記入欄↓					
		3科順位 位 (校内受験生徒数 名)							
		5科順位 位 (校内受験生徒数 名)							
	アスリート	部活動【 】							
		<中学での競技成績 (3年次を優先に、成績上位のものから3項目掲載)>							
		(1).....							
		(2).....							
	(3).....								
	その他:.....								